

參考資料

東京都における受動喫煙に関するアンケート調査 単純集計結果

I 基礎情報

問1 あなたの性別を○で囲んでください。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.男性	3,721	42.7
2.女性	4,957	56.9
無回答	34	0.4

問2 あなたの年齢を○で囲んでください。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.20～29歳	665	7.6
2.30～39歳	1,572	18.0
3.40～49歳	2,392	27.5
4.50～59歳	2,114	24.3
5.60～69歳	1,385	15.9
6.70歳以上	559	6.4
無回答	25	0.3

問3 子どもはいますか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.いる	5,277	60.6
2.いない	2,935	33.7
無回答	500	5.7

問4 居住地域

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.区中央部(千代田、中央、港、文京、台東)	550	6.3
2.区南部(品川、大田)	669	7.7
3.区西南部(目黒、世田谷、渋谷)	839	9.6
4.区西部(新宿、中野、杉並)	781	9.0
5.区西北部(豊島、北、板橋、練馬)	1,264	14.5
6.区東北部(荒川、足立、葛飾)	789	9.1
7.区東部(墨田、江東、江戸川)	896	10.3
8.西多摩(青梅、福生、あきる野、羽村、瑞穂、日の出、奥多摩、檜原)	245	2.8
9.南多摩(八王子、町田、日野、多摩、稲城)	964	11.1
10.北多摩西部(立川、昭島、国分寺、国立、東大和、武蔵村山)	452	5.2
11.北多摩南部(武蔵野、三鷹、府中、調布、小金井、狛江)	703	8.1
12.北多摩北部(小平、東村山、清瀬、東久留米、西東京)	531	6.1
区部	5,788	66.4
市町村部	2,895	33.2
無回答	29	0.3

問5 あなたの主たる仕事（就学）は、どれにあたりますか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.会社員・公務員	3,854	44.2
2.派遣・パート・アルバイト	1,699	19.5
3.自営業	880	10.1
4.家事専業	1,344	15.4
5.学生	97	1.1
6.無職	797	9.1
無回答	41	0.5

問6 お勤めの会社の業種は、どれにあたりますか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.農林漁業、鉱業	19	0.2
2.建設業	407	4.7
3.製造業	679	7.8
4.電気、ガス、熱供給、水道業	93	1.1
5.情報通信業	503	5.8
6.運輸業、郵便業	274	3.1
7.卸売業、小売業務	608	7.0
8.金融、保険業	352	4.0
9.不動産業	212	2.4
10.飲食店、宿泊業	293	3.4
11.サービス業	1,064	12.2
12.医療、福祉	900	10.3
13.公務	383	4.4
14.その他	1,066	12.2
無回答	1,859	21.3

II 受動喫煙の認知度・受動喫煙の状況

問7 あなたはたばこを吸いますか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.毎日吸っている	1,096	12.6
2.ときどき吸う日がある	141	1.6
3.以前は吸っていたが1ヶ月以上吸っていない	1,024	11.8
4.吸わない	6,370	73.1
無回答	81	0.9

問8 あなたはたばこをやめたいと思いますか。

	実数(件)	比率(%)
全体	1,237	100.0
1.やめたい	333	26.9
2.本数を減らしたい	346	28.0
3.やめたくない	387	31.3
4.わからない	154	12.4
無回答	17	1.4

問9 たばこを吸うときに気をつけていることはありますか。

	実数(件)	比率(%)
全体	1,237	100.0
1.公共的な場所では吸わない	568	45.9
2.指定の喫煙場所以外では吸わない	872	70.5
3.禁煙場所では吸わない	960	77.6
4.混雑している場合は吸わない	631	51.0
5.子どもや妊産婦、病人がいる場合は吸わない	838	67.7
6.周囲に食事中の人がいる場合は吸わない	526	42.5
7.周囲の了解を得てから吸う	366	29.6
8.気をつけていることはない	6	0.5
9.その他	43	3.5
無回答	72	5.8

問10 あなたは「受動喫煙」という言葉をご存知ですか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.知っている	8,058	92.5
2.知らない(今回の調査ではじめて知った)	516	5.9
無回答	138	1.6

問11 あなたは、おおよそ1年の間に次のような施設(敷地内の屋外、屋内を含む)で受動喫煙にありましたか。

問11-(1)小学校・中学校・高校	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	270	3.1
2.あわなかった	3,219	36.9
3.行かなかった	4,877	56.0
無回答	346	4.0

問11-(2)大学・専門学校等(1)以外の学校	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	497	5.7
2.あわなかった	1,917	22.0
3.行かなかった	5,949	68.3
無回答	349	4.0

問11-(3)スポーツ施設	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	929	10.7
2.あわなかった	3,672	42.1
3.行かなかった	3,753	43.1
無回答	358	4.1

問11-(4)博物館・美術館	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	262	3.0
2.あわなかった	4,444	51.0
3.行かなかった	3,652	41.9
無回答	354	4.1

問11-(5)公民館等集会所	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	896	10.3
2.あわなかった	3,883	44.6
3.行かなかった	3,573	41.0
無回答	360	4.1

問11-(6)劇場・映画館	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	734	8.4
2.あわなかった	5,284	60.7
3.行かなかった	2,328	26.7
無回答	366	4.2

問11-(7)ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	2,181	25.0
2.あわなかった	677	7.8
3.行かなかった	5,529	63.5
無回答	325	3.7

問11-(8)病院・診療所	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	433	5.0
2.あわなかった	7,407	85.0
3.行かなかった	528	6.1
無回答	344	3.9

問11-(9)老人ホーム・保育所等社会福祉施設	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	140	1.6
2.あわなかった	2,741	31.5
3.行かなかった	5,461	62.7
無回答	370	4.2

問11-(10)官公庁施設	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	506	5.8
2.あわなかった	4,958	56.9
3.行かなかった	2,894	33.2
無回答	354	4.1

問11-(11)金融機関	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	237	2.7
2.あわなかった	7,357	84.4
3.行かなかった	770	8.8
無回答	348	4.0

問11-(12)百貨店・デパート	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	906	10.4
2.あわなかった	6,880	79.0
3.行かなかった	574	6.6
無回答	352	4.0

問11-(13)スーパー・小売店	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	1,648	18.9
2.あわなかった	6,568	75.4
3.行かなかった	147	1.7
無回答	349	4.0

問11-(14)飲食店	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	6,738	77.3
2.あわなかった	1,613	18.5
3.行かなかった	142	1.6
無回答	219	2.5

問11-(15)ホテル・旅館	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	2,342	26.9
2.あわなかった	4,262	48.9
3.行かなかった	1,761	20.2
無回答	347	4.0

問11-(16)駅・空港	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	3,284	37.7
2.あわなかった	4,791	55.0
3.行かなかった	303	3.5
無回答	334	3.8

問11-(17)家庭	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	1,557	17.9
2.あわなかった	6,700	76.9
無回答	455	5.2

問11-(18)路上	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	7,296	83.7
2.あわなかった	1,166	13.4
無回答	250	2.9

問11-(19)職場	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	2,318	26.6
2.あわなかった	4,413	50.7
3.行かなかった	1,496	17.2
無回答	485	5.6

問11-(20)バス・タクシー	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	736	8.4
2.あわなかった	7,079	81.3
3.行かなかった	553	6.3
無回答	344	3.9

問11-(21)鉄道・船舶	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	907	10.4
2.あわなかった	6,855	78.7
3.行かなかった	596	6.8
無回答	354	4.1

問11-(22)自家用車	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.あった	945	10.8
2.あわなかった	7,147	82.0
無回答	620	7.1

Ⅲ 受動喫煙に対する意識・行動

問12 あなたはこれまで受動喫煙にあったとき、どのように感じましたか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.何も感じなかった	1,296	14.9
2.迷惑に思った	7,184	82.5
3.受動喫煙にあったことはない	153	1.8
無回答	79	0.9

問13 あなたはこれまで受動喫煙にあったとき、どのような行動をとりましたか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.喫煙者に喫煙を控えてもらうよう頼んだ	499	5.7
2.自分が席や場所を移動した	5,438	62.4
3.自分が我慢した	5,374	61.7
4.気にならなかったため、何もしなかった	1,267	14.5
5.受動喫煙にあったことはない	97	1.1
6.その他	270	3.1
無回答	82	0.9

問14 不特定多数が利用する施設における受動喫煙を防止するために、あなたが禁煙又は完全分煙の対策を取ってほしいと思う施設はどれですか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.小学校・中学校・高校	6,144	70.5
2.大学・専門学校等小学校・中学校・高校以外の学校	5,132	58.9
3.スポーツ施設	5,535	63.5
4.博物館・美術館	5,711	65.6
5.公民館等集会所	5,332	61.2
6.劇場・映画館	5,908	67.8
7.ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設	3,492	40.1
8.病院・診療所	6,567	75.4
9.老人ホーム・保育所等社会福祉施設	5,578	64.0
10.官公庁施設	5,313	61.0
11.金融機関	5,113	58.7
12.百貨店・デパート	5,486	63.0
13.スーパー・小売店	5,372	61.7
14.飲食店	6,433	73.8
15.ホテル・旅館	5,689	65.3
16.駅・空港	6,048	69.4
17.バス・タクシー	5,731	65.8
18.鉄道・船舶	5,539	63.6
19.職場	4,979	57.2
20.路上	6,291	72.2
無回答	187	2.1

問15-1 あなたは『不特定多数の人が利用する施設における対策』において、最も適切だと考えるものはどれですか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.敷地内全面禁煙	2,133	24.5
2.建物内禁煙(屋外に独立した喫煙場所を設ける)	2,899	33.3
3.建物内完全分煙(建物内に独立した喫煙場所を設ける)	2,983	34.2
4.施設の利用者の状況に応じて、施設の管理者が判断する	533	6.1
5.その他	89	1.0
無回答	75	0.9

問15-2 あなたは『飲食店における対策』において、最も適切だと考えるものはどれですか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.敷地内全面禁煙	2,058	23.6
2.建物内禁煙(屋外に独立した喫煙場所を設ける)	2,368	27.2
3.建物内完全分煙(建物内に独立した喫煙場所を設ける)	2,837	32.6
4.施設の利用者の状況に応じて、施設の管理者が判断する	1,043	12.0
5.飲食店における規制は不要	240	2.8
6.その他	94	1.1
無回答	72	0.8

問15-3 あなたは『ホテル・旅館における対策』において、最も適切だと考えるものはどれですか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.敷地内全面禁煙	1,645	18.9
2.建物内禁煙(屋外に独立した喫煙場所を設ける)	2,183	25.1
3.建物内完全分煙(建物内に独立した喫煙場所を設ける)	3,717	42.7
4.施設の利用者の状況に応じて、施設の管理者が判断する	799	9.2
5.ホテル・旅館における規制は不要	213	2.4
6.その他	63	0.7
無回答	92	1.1

問15-4 あなたは『ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設における対策』において、最も適切だと考えるものはどれですか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.敷地内全面禁煙	1,316	15.1
2.建物内禁煙(屋外に独立した喫煙場所を設ける)	1,813	20.8
3.建物内完全分煙(建物内に独立した喫煙場所を設ける)	3,041	34.9
4.施設の利用者の状況に応じて、施設の管理者が判断する	1,630	18.7
5.ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設における規制は不要	687	7.9
6.その他	138	1.6
無回答	87	1.0

問16 あなたは、飲食店等の入口に禁煙・分煙等の表示があれば、利用する際、入るかどうかの参考にしますか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.参考にする	7,567	86.9
2.参考にしない	1,051	12.1
無回答	94	1.1

問17 あなたは、東京都で作成している店頭表示用ステッカーを知っていますか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.知っている	3,204	36.8
2.今回のアンケートではじめて知った	5,348	61.4
無回答	160	1.8

IV 今後の受動喫煙防止対策について

問18 受動喫煙防止対策を進めていく上で、法的な規制(法律・条例等)について、どのようにお考えですか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.施設に対して「法的な規制(法律・条例等)がある方が良い」	6,033	69.2
2.施設に対して「法的な規制(法律・条例等)はしてほしくない」	1,341	15.4
3.わからない	1,136	13.0
無回答	202	2.3

問18-1 最も近いと思う理由はどれですか。

	実数(件)	比率(%)
全体	6,033	100.0
1.施設の管理者に受動喫煙防止対策の努力義務があるが、対策が進んでいないため	1,064	17.6
2.健康を守るには、施設内を全面禁煙にし、喫煙所を整備する等の対策が必要だと考えるため	2,742	45.5
3.喫煙マナーを守らない喫煙者が多いため	2,049	34.0
4.その他	101	1.7
無回答	77	1.3

問18-2 どのような規制が良いと考えますか。

	実数(件)	比率(%)
全体	6,033	100.0
1.国が全国一律の罰則付き法律を制定する	3,496	57.9
2.国が全国一律の罰則なしの法律を制定する	457	7.6
3.東京都及び区市町村が独自の罰則付き条例を制定する	1,756	29.1
4.東京都及び区市町村が独自の罰則なしの条例を制定する	221	3.7
5.その他	37	0.6
無回答	66	1.1

問18-3 最も近いと思う理由はどれですか。

	実数(件)	比率(%)
全体	1,341	100.0
1.施設の管理者に受動喫煙防止対策の努力義務があり、これ以外の規制は必要ないため	166	12.4
2.既に路上喫煙防止対策や、施設の分煙対策が進んでいるため	254	18.9
3.喫煙はマナーや嗜好の問題であり、法的な規制(法律・条例等)で規制すべきではないため	596	44.4
4.全ての施設を屋内全面禁煙にすると、路上喫煙やポイ捨てが増える恐れがあるため	241	18.0
5.その他	60	4.5
無回答	24	1.8

問19 建物内禁煙とした場合、施設の種類によって規制対象外(例外)を設けることについて、どのようにお考えですか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.例外は認めず全て建物内禁煙	2,811	32.3
2.例外は認めても良い	4,086	46.9
3.わからない・どちらとも言えない	1,028	11.8
4.その他	24	0.3
無回答	763	8.8

問19-1 飲食店における対策について、どのような例外であれば、認めて良いとお考えですか。

	実数(件)	比率(%)
全体	4,086	100.0
1.『小規模のバー・スナック等』は喫煙可能	1,758	43.0
2.業種を問わず『小規模の飲食店』は喫煙可能	658	16.1
3.店頭表示を行うことにより、禁煙・分煙・喫煙可能は飲食店が選択	2,444	59.8
4.未成年者や妊婦が利用する飲食店以外は、喫煙可能	364	8.9
5.建物内禁煙とし、喫煙専用室(座席なし)のみ喫煙可能	1,434	35.1
6.その他	69	1.7
無回答	20	0.5

問20 あなたは『路上喫煙対策』において、最も適切だと考えるものはどれですか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.決められた喫煙場所を設け、その場所以外は、全面禁煙(仕切りを設置)	6,163	70.7
2.決められた喫煙場所を設け、その場所以外は、全面禁煙(灰皿のみ設置)	1,693	19.4
3.未成年者がよく利用する屋外(公園・通学路等)では、全面禁煙とする	4,442	51.0
4.妊婦がよく利用する屋外(公園・路上等)では、全面禁煙とする	4,217	48.4
5.人通りの多い駅前や繁華街は、路上喫煙禁止とする	5,182	59.5
6.歩きながらの喫煙は禁止とする	6,511	74.7
7.建物内禁煙が進むため、路上喫煙禁止の規制は不要	49	0.6
8.その他	279	3.2
無回答	254	2.9

問21 プライベート空間(家庭内・自家用車)での喫煙において、対策が必要だと考えるものはどれですか。

	実数(件)	比率(%)
全体	8,712	100.0
1.未成年者がいる車内での喫煙	6,019	69.1
2.妊婦がいる車内での喫煙	6,081	69.8
3.未成年者がいる家庭内での喫煙	5,847	67.1
4.妊婦がいる家庭内での喫煙	5,893	67.6
5.家庭や自家用車のようなプライベート空間における規制は不要	2,140	24.6
6.その他	327	3.8
無回答	109	1.3

問21-(1)未成年者がいる車内での喫煙	実数(件)	比率(%)
全体	6,019	100.0
1.罰則付きの規制が良い	2,216	36.8
2.努力義務の規制が良い	3,113	51.7
3.規制は不要	647	10.7
無回答	43	0.7

問21-(2)妊婦がいる車内での喫煙	実数(件)	比率(%)
全体	6,081	100.0
1.罰則付きの規制が良い	2,645	43.5
2.努力義務の規制が良い	2,864	47.1
3.規制は不要	526	8.6
無回答	46	0.8

問21-(3)未成年者がいる家庭内での喫煙	実数(件)	比率(%)
全体	5,847	100.0
1.罰則付きの規制が良い	1,424	24.4
2.努力義務の規制が良い	3,541	60.6
3.規制は不要	851	14.6
無回答	31	0.5

問21-(4)妊婦がいる家庭内での喫煙	実数(件)	比率(%)
全体	5,893	100.0
1.罰則付きの規制が良い	1,758	29.8
2.努力義務の規制が良い	3,364	57.1
3.規制は不要	728	12.4
無回答	43	0.7

東京都における受動喫煙に関する都民の意識調査

アンケートへの御協力をお願い

(東京都福祉保健局)

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

東京都では、受動喫煙の健康影響を減少させることを目的に、平成16年に「受動喫煙防止ガイドライン」を策定し、その対策を推進してまいりました。

本調査の結果は、今後の東京都の施策の参考とさせていただきたいと考えておりますので、お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

＜調査票記入にあたって＞

- 1 「調査票」にある「問1～問22」のそれぞれの選択肢から、ご自身のお考えや状況に一番近いものをお選びください。
- 2 「その他」に○印をつけられた方は、()内に具体的な内容を記入してください。

本調査結果は今後、東京都の受動喫煙防止対策を進めていくための貴重な資料となります。

20歳以上の方の中から、住民基本台帳法に基づく無作為抽出を行い、調査をお願いするお一人お一人に調査票を送付させていただいております(本調査は世帯単位ではなく、個人単位です)。

皆さまの御回答は、個人が特定されることはなく、本調査以外に使用することは一切ございません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

投函期限

平成29年8月4日(金曜日)までに同封の返信用封筒により、ポストに投函してください。(切手は不要です)

ご回答の謝礼として、アンケート票をご返送いただいた後に、お礼の品をご送付させていただきます。

お問い合わせ先

調査実施機関：株式会社アストジェイ

住所：東京都千代田区神田鍛冶町3-7-4 ユニゾ神田鍛冶町三丁目ビル

電話：03-6262-9713

ファクシミリ：03-6262-9712

問い合わせ時間：平日(月曜日～金曜日)午前9:00～午後17:00

担当：小淵・安岡

当社は、一般社団法人日本情報経済社会推進協会から、個人情報適切に取り扱っていると認定された事業者です。

(プライバシーマーク使用許諾者)



※ 本調査は、東京都が調査専門機関である株式会社アストジェイに委託し、実施しています。

調査実施主体：東京都福祉保健局保健政策部健康推進課健康推進係

(参考：東京都ホームページ)

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/kitsuen/sanko/>

とうきょう健康ステーション ⇒ 喫煙 ⇒ [関連情報]東京都のデータ

調査票

I 基礎情報

調査にお答えいただく前に、あなたご自身（平成29年7月1日現在）についてうかがいます。

次の設問（問1～問4）はいただきました回答を統計的に分析・集計するために使用するものです。

個人を特定するものではありません。必ず御記入ください。

問1 あなたの性別を○で囲んでください。（○は1つ）

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問2 あなたの年齢を○で囲んでください。（○は1つ）

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 20～29歳 | 2 30～39歳 | 3 40～49歳 |
| 4 50～59歳 | 5 60～69歳 | 6 70歳以上 |

問3 子どもはいますか。（○は1つ）

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

問4 居住地域（○は1つ）

- | | | | | |
|---------|----------|---------|---------|---------|
| 1 千代田区 | 2 中央区 | 3 港区 | 4 文京区 | 5 台東区 |
| 6 品川区 | 7 大田区 | 8 目黒区 | 9 世田谷区 | 10 渋谷区 |
| 11 新宿区 | 12 中野区 | 13 杉並区 | 14 豊島区 | 15 北区 |
| 16 板橋区 | 17 練馬区 | 18 荒川区 | 19 足立区 | 20 葛飾区 |
| 21 墨田区 | 22 江東区 | 23 江戸川区 | 24 青梅市 | 25 福生市 |
| 26 羽村市 | 27 あきる野市 | 28 瑞穂町 | 29 日の出町 | 30 檜原村 |
| 31 奥多摩町 | 32 八王子市 | 33 町田市 | 34 日野市 | 35 多摩市 |
| 36 稲城市 | 37 立川市 | 38 昭島市 | 39 国分寺市 | 40 国立市 |
| 41 東大和市 | 42 武蔵村山市 | 43 武蔵野市 | 44 三鷹市 | 45 府中市 |
| 46 調布市 | 47 小金井市 | 48 狛江市 | 49 小平市 | 50 東村山市 |
| 51 清瀬市 | 52 東久留米市 | 53 西東京市 | | |

問5 あなたの主たる仕事（就学）は、どれにあたりますか。（○は1つ）

- | | |
|-----------|----------------|
| 1 会社員・公務員 | 2 派遣・パート・アルバイト |
| 3 自営業 | 4 家事専業 |
| 5 学生 | 6 無職 |

問6 お勤めの会社の業種は、どれにあたりますか。（○は1つ）

- | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------------|
| 1 農林漁業、鉱業 | 2 建設業 | 3 製造業 | 4 電気、ガス、熱供給、水道業 |
| 5 情報通信業 | 6 運輸業、郵便業 | 7 卸売業、小売業務 | 8 金融、保険業 |
| 9 不動産業 | 10 飲食店、宿泊業 | 11 サービス業 | 12 医療、福祉 |
| 13 公務 | 14 その他（ | | ） |

Ⅱ 受動喫煙の認知度・受動喫煙の状況

問7 あなたはたばこを吸いますか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| 1 毎日吸っている ⇒問8へ | 2 ときどき吸う日がある ⇒問8へ |
| 3 以前は吸っていたが1ヶ月以上吸っていない ⇒問10へ | 4 吸わない ⇒問10へ |

問8 あなたはたばこをやめたいと思いますか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

- | | |
|----------|------------|
| 1 やめたい | 2 本数を減らしたい |
| 3 やめたくない | 4 わからない |

(問7で「毎日吸っている」、「ときどき吸う日がある」と回答した方)

問9 たばこを吸うときに気をつけていることはありますか。(○はあてはまるものすべて)

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1 公共的な場所では吸わない | 2 指定の喫煙場所以外では吸わない |
| 3 禁煙場所では吸わない | 4 混雑している場合は吸わない |
| 5 子どもや妊産婦、病人がいる場合は吸わない | 6 周囲に食事中の人がいる場合は吸わない |
| 7 周囲の了解を得てから吸う | 8 気をつけていることはない |
| 9 その他 () | |

問10 あなたは「受動喫煙」という言葉をご存知ですか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

- | | |
|---------|-----------------------|
| 1 知っている | 2 知らない(今回の調査ではじめて知った) |
|---------|-----------------------|

問 11 受動喫煙とは、「室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること」をいいます。あなたは、おおよそ1年の間に次のような施設（敷地内の屋外、屋内を含む）で受動喫煙にあいましたか。

次の「施設」での「状況」に○をつけてください。（1つの「施設」に○は1つ）

	1. あ っ た	2. あ わ な か っ た	3. 行 か な か っ た
(1)～(22) ○は横に1つずつ →			
(1) 小学校・中学校・高校	1	2	3
(2) 大学・専門学校等(1)以外の学校	1	2	3
(3) スポーツ施設	1	2	3
(4) 博物館・美術館	1	2	3
(5) 公民館等集会所	1	2	3
(6) 劇場・映画館	1	2	3
(7) ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設	1	2	3
(8) 病院・診療所	1	2	3
(9) 老人ホーム・保育所等社会福祉施設	1	2	3
(10) 官公庁施設	1	2	3
(11) 金融機関	1	2	3
(12) 百貨店・デパート	1	2	3
(13) スーパー・小売店	1	2	3
(14) 飲食店	1	2	3
(15) ホテル・旅館	1	2	3
(16) 駅・空港	1	2	3
(17) 家庭	<u>1</u>	<u>2</u>	—
(18) 路上	<u>1</u>	<u>2</u>	—
(19) 職場	<u>1</u>	<u>2</u>	3
(20) バス・タクシー	<u>1</u>	<u>2</u>	3
(21) 鉄道・船舶	<u>1</u>	<u>2</u>	3
(22) 自家用車	<u>1</u>	<u>2</u>	—

Ⅲ 受動喫煙に対する意識・行動

問 12 あなたはこれまで受動喫煙にあったとき、どのように感じましたか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

- | | | |
|------------|----------|-----------------|
| 1 何も感じなかった | 2 迷惑に思った | 3 受動喫煙にあったことはない |
|------------|----------|-----------------|

問 13 あなたはこれまで受動喫煙にあったとき、どのような行動をとりましたか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(○は当てはまるものすべて)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 喫煙者に喫煙を控えてもらうよう頼んだ | 2 自分が席や場所を移動した |
| 3 自分が我慢した | 4 気にならなかったため、何もしなかった |
| 5 受動喫煙にあったことはない | 6 その他 () |

問 14 不特定多数が利用する施設における受動喫煙を防止するために、あなたが禁煙又は完全分煙の対策を取ってほしいと思う施設はどれですか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(○は当てはまるものすべて)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1 小学校・中学校・高校 | 2 大学・専門学校等1以外の学校 |
| 3 スポーツ施設 | 4 博物館・美術館 |
| 5 公民館等集会所 | 6 劇場・映画館 |
| 7 ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設 | 8 病院・診療所 |
| 9 老人ホーム・保育所等社会福祉施設 | 10 官公庁施設 |
| 11 金融機関 | 12 百貨店・デパート |
| 13 スーパー・小売店 | 14 飲食店 |
| 15 ホテル・旅館 | 16 駅・空港 |
| 17 バス・タクシー | 18 鉄道・船舶 |
| 19 職場 | 20 路上 |

問 15-3 あなたは『ホテル・旅館における対策』において、最も適切だと考えるものはどれですか。次の中から1つ選んでください。(以下の図を参考に○は1つ)

- 1 敷地内全面禁煙
- 2 建物内禁煙（屋外に独立した喫煙場所を設ける）
- 3 建物内完全分煙（建物内に独立した喫煙場所を設ける）
- 4 施設の利用者の状況に応じて、施設の管理者が判断する
- 5 ホテル・旅館における規制は不要
- 6 その他（）

問 15-4 あなたは『ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設における対策』において、最も適切だと考えるものはどれですか。次の中から1つ選んでください。(問15-1の図を参考に○は1つ)

- 1 敷地内全面禁煙
- 2 建物内禁煙（屋外に独立した喫煙場所を設ける）
- 3 建物内完全分煙（建物内に独立した喫煙場所を設ける）
- 4 施設の利用者の状況に応じて、施設の管理者が判断する
- 5 ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設における規制は不要
- 6 その他（）

問 16 あなたは、飲食店等の入口に禁煙・分煙等の表示があれば、利用する際、入るかどうかの参考にしますか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

1 参考にする	2 参考にしない
---------	----------

問 17 あなたは、東京都で作成している店頭表示用ステッカーを知っていますか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

Welcome to TOKYO	Welcome to TOKYO	Welcome to TOKYO	Welcome to TOKYO
			
NO SMOKING	COMPLETELY SEPARATE AREAS 完全分煙	SEPARATE SEATING AREAS エリア分煙	SMOKING
<small>全席禁煙です。 Smoke-free establishment. 全部席位禁煙/全部席位禁煙 전석 금연입니다</small>	<small>仕切り壁を設けて分煙しています。 Partition separated, 本店設置隔斷牆進行分区吸烟 本店設置隔間牆進行分区吸烟 당점은 전을 벽을 설치하여 흡연석/금연석을 구분합니다</small>	<small>禁煙席にも煙が流れてくる可能性があります。 Smoke may drift into non-smoking areas. 有的地方烟氣可能會流到禁煙席位 有的地方烟氣可能會流到禁煙席位 자리에 따라 금연석에도 연기가 흘러들어올 가능성이 있습니다</small>	<small>全席で喫煙が可能です。 Smoking permitted in all areas. 全部席位均可吸烟/全部席位均可吸烟 전석에서 흡연 가능합니다</small>

1 知っている	2 今回のアンケートではじめて知った
---------	--------------------

IV 今後の受動喫煙防止対策について

問 18 受動喫煙防止対策を進めていく上で、法的な規制（法律・条例等）について、どのようにお考えですか。次の中から1つ選んでください。（○は1つ）

- 1 施設に対して「法的な規制（法律・条例等）がある方が良い」⇒問 18-1、18-2 へ
- 2 施設に対して「法的な規制（法律・条例等）はしてほしくない」⇒問 18-3 へ
- 3 わからない ⇒問 19 へ

（問 18 で「法的な規制（法律・条例等）がある方が良い」と回答した方）

問 18-1 最も近いと思う理由はどれですか。次の中から1つ選んでください。（○は1つ）

- 1 施設の管理者に受動喫煙防止対策の努力義務があるが、対策が進んでいないため
- 2 健康を守るには、施設内を全面禁煙にし、喫煙所を整備する等の対策が必要だと考えるため
- 3 喫煙マナーを守らない喫煙者が多いため
- 4 その他（ ）

（問 18 で「法的な規制（法律・条例等）がある方が良い」と回答した方）

問 18-2 どのような規制が良いと考えますか。次の中から1つ選んでください。（○は1つ）

- 1 国が全国一律の罰則付き法律を制定する
- 2 国が全国一律の罰則なしの法律を制定する
- 3 東京都及び区市町村が独自の罰則付き条例を制定する
- 4 東京都及び区市町村が独自の罰則なしの条例を制定する
- 5 その他（ ）

（問 18 で「法的な規制（法律・条例等）はしてほしくない」と回答した方）

問 18-3 最も近いと思う理由はどれですか。次の中から1つ選んでください。（○は1つ）

- 1 施設の管理者に受動喫煙防止対策の努力義務があり、これ以外の規制は必要ないため
- 2 既に路上喫煙防止対策や、施設の分煙対策が進んでいるため
- 3 喫煙はマナーや嗜好の問題であり、法的な規制（法律・条例等）で規制すべきではないため
- 4 全ての施設を屋内全面禁煙にすると、路上喫煙やポイ捨てが増える恐れがあるため
- 5 その他（ ）

問 19 建物内禁煙とした場合、施設の種類によって規制対象外（例外）を設けることについて、どのようにお考えですか。（○は1つ）

- 1 例外は認めず全て建物内禁煙 ⇒ 問 20 へ
- 2 例外は認めても良い 問 19-1 へ
- 3 わからない・どちらとも言えない ⇒ 問 20 へ
- 4 その他（ ） ⇒問 20 へ

（問 19 で『例外は認めても良い』と回答した方）

問 19-1 飲食店における対策について、どのような例外であれば、認めて良いとお考えですか。次の中から当てはまるものを選んでください。（○は当てはまるもの全て）

- 1 『小規模のバー・スナック等』は喫煙可能
- 2 業種を問わず『小規模の飲食店』は喫煙可能
- 3 店頭表示を行うことにより、禁煙・分煙・喫煙可能は飲食店が選択
- 4 未成年者や妊婦が利用する飲食店以外は、喫煙可能
- 5 建物内禁煙とし、喫煙専用室（座席なし）のみ喫煙可能
- 6 その他（ ）

問 20 あなたは『路上喫煙対策』において、最も適切だと考えるものはどれですか。次の中から当てはまるものを選んでください。（○は当てはまるもの全て）

- 1 決められた喫煙場所を設け、その場所以外は、全面禁煙（仕切りを設置）
- 2 決められた喫煙場所を設け、その場所以外は、全面禁煙（灰皿のみ設置）
- 3 未成年者がよく利用する屋外（公園・通学路等）では、全面禁煙とする
- 4 妊婦がよく利用する屋外（公園・路上等）では、全面禁煙とする
- 5 人通りの多い駅前や繁華街は、路上喫煙禁止とする
- 6 歩きながらの喫煙は禁止とする
- 7 建物内禁煙が進むため、路上喫煙禁止の規制は不要
- 8 その他（ ）

問 21 プライベート空間（家庭内・自家用車）での喫煙において、対策が必要だと考えるものはどれですか。次の 1～6 の中から選んでください。（○は当てはまるもの全て）

また、1～4 を選択した場合は、それぞれ①～③を選んでください。（○は 1 つ）

1 未成年者がいる車内での喫煙

⇒① 罰則付きの規制が良い ② 努力義務の規制が良い ③ 規制は不要

2 妊婦がいる車内での喫煙

⇒① 罰則付きの規制が良い ② 努力義務の規制が良い ③ 規制は不要

3 未成年者がいる家庭内での喫煙

⇒① 罰則付きの規制が良い ② 努力義務の規制が良い ③ 規制は不要

4 妊婦がいる家庭内での喫煙

⇒① 罰則付きの規制が良い ② 努力義務の規制が良い ③ 規制は不要

5 家庭や自家用車のようなプライベート空間における規制は不要

6 その他（ ）

問 22 受動喫煙防止の取組を進めるために、都へのご意見・ご要望について、ご自由にお書きください。

* 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。